

## 5月定例教育委員会 会議録

- 1 開催日 平成26年5月8日(木)
  - 2 開催場所 教育委員会
  - 3 出席した委員 神吉委員長、吉田委員、桃田委員、森委員、田淵教育長
  - 4 出席した職員 諏訪教育総務部長、松尾教育指導部長、大西教育総務部次長、高田教育指導部次長、日浦教育指導部参事、小林教育総務課長、荻野学務課長、野村社会教育・スポーツ振興課長、青山学校教育課長、森山青少年育成課長、長谷川教育研究所長、芝本教育総務課副課長
  - 5 傍聴者 なし
  - 6 議事の要旨
- 開 会 午後5時00分
  - 会議録署名委員指名のこと  
神吉委員長、桃田委員に決定
  - 3月臨時及び4月定例教育委員会会議録報告承認のこと  
(事務局より会議録朗読報告)  
承認
  - 会議公開の可否決定のこと  
協議事項2「事務局職員の異動について」は非公開とし、他は公開することに決定

(専決報告)

1 加古川市社会教育推進員の解職及び委嘱について

(教育指導部次長より 説明)

承認

委員 : 新たに委嘱された委員に対する研修計画等はあるのか。

事務局 : まず、5月16日に公民館エリア代表者(12名)で代表者会議を実施し、その後5月25日に全委員(394名)に対する研修を実施する予定である。

委員 : 福祉教育推進員はどんな基準で選ばれているのか。

事務局 : 福祉協議会から推薦を受けた上で、町内会から社会教育推進員と同じ方を選出している。

委員 : 社会教育推進員と福祉教育推進員が統合された時期、経緯等はどうなっているのか。

事務局 : 時期、経緯等については確認したい。

委員 : 2つの職が統合されている現状では、社会教育には積極的に取り組みたいと考えていた方が福祉教育を不得手としているために委嘱を断るケースがあるのではないかと。2つの職は本来それぞれ独立して委嘱すべきものではないのか。

委員 : 先ほどの質問内容について、他市の状況等を確認した上で、2つの職の在り方、委員の選出方法、研修内容等について今後検討してほしい。

2 加古川市少年愛護センター運営協議会委員の解職及び委嘱について  
(教育指導部参事より 説明)

承 認

委 員 : 園長会代表は教育委員会の管轄下であり、任期途中で終了することを把握できるにも関わらず、途中での解職を前提として委員に委嘱するのは問題があるのではないかと。

事 務 局 : 幼稚園の代表については、園長会において決定しているが、毎年変更があることが通例になっている。今後は継続してもらえよう働きかけていきたい。

委 員 : 園長会代表や校長会代表といった役職の方を委員に委嘱する際に、委員の任期について同意を得た上で委嘱しているのか。委員は任期を満了することを前提として、立案・活動を計画的に進めていくべきものであると考えている。

事 務 局 : 現状では、代表の選出方法の関係もあり、任期途中の解職が発生しているが、今後検討していきたい。

委 員 : 協議会の内容を十分理解するまでには少なくとも1年はかかる。2年目以降には理解も深まり、発言する機会も増えてくるため、積極的な委員活動ができるように思う。是非2年の任期を全うしてもらえよう検討してもらいたい。

委 員 : 今後は、任期について積極的に情報交換を行う等、校園長会との連携を図り、事前に調整をすることによって、ご指摘のあった職の在り方等に関する問題を解消していきたい。

委 員 : 当初から任期満了を前提とした体制でいけるように人選には注意してほしい。

3 加古川市少年補導委員の委嘱について  
(教育指導部参事より 説明)

承 認

(協議事項)

1 平成 27 年度公立小学校使用教科用図書採択の諮問について

(教育指導部参事より 説明)

原案可決

委員 : 資料の図では、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町が合同して諮問するように見受けられるが、実態はどうなっているのか。

事務局 : それぞれの教育委員会から採択地区協議会に諮問することとなっている。

委員 : 採択に対して、八重山地区であったような問題が発生した場合、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町はどんな関係になるのか。

事務局 : 最終的な決定権は各市の教育委員会に委ねられている。ただ、平成 27 年度からは答申された内容を遵守するよう法律が改正されている。

委員 : 加印地区に属する教育委員会のうち、1つの教育委員会が答申結果を拒否して採択しないということになった場合、他の教育委員会が影響を受けることはないのか。

事務局 : 現行の法律では特に影響は受けない。

委員 : 採択地区協議会の独立性は確保されているのか。採択地区協議会の答申された内容を遵守することが前提になるのであれば、採択地区協議会が他市の教育委員等からの圧力に影響を受けることがないような独立性を確保する必要がある。

委員 : 教育委員会制度の改正により首長の力が強くなる中で、教育分野出身の首長が教科書採択に影響力を持つ可能性も考えられる。

事務局 : 採択地区協議会は、調査研究をし、調査研究結果を各教育委員会に答申するところである。その答申内容を教育委

員会に諮り、教育委員会においてそれぞれの教科書を決定していくため、外部からの影響は受けにくいと考えられる。

## 2 事務局職員の異動について

原案可決

(議事を非公開とする)

### ○ 次期定例教育委員会予定日のこと

6月5日(木)午後2時から 開催することに決定

### ○ 教育委員諸報告

[教育長より]

#### (1) 平成26年度近畿都市教育長協議会(第1回)の開催について

4月24日から25日に開催された。10月23日、24日に第2回が開催される予定。

#### (2) 平成26年度兵庫県都市教育長協議会(第1回)の開催について

5月8日に開催された。平成28年度には加古川市が担当市となる予定。

委員 : それぞれの協議会において、教育委員会制度の改正に伴う組織の改編といった議題はなかったか。

委員 : 具体的な議論はなかった。

委員 : 文部科学省の見解では、各市の委員の任期等に応じて徐々に新制度へ移行していくものとされており、今後も情報収集の必要がある。

### ○ 教育総務部長諸報告

#### (1) 学校給食の調理業務の委託状況について

平成26年度より平岡北小学校において調理業務の委託を開始し、市内の15調理場において調理業務を委託した。

また、平成27年度は、新たに氷丘南小学校を委託する予定としている。

以上、1件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1) 「社会教育委員会議」の報告について

平成26年4月22日(火)に、第1回「社会教育委員会議」を開催した。

(2) 「教育アクションプラン2014」について

平成26年度の「教育アクションプラン2014」が完成した。

(3) トライやる・ウィークの実施について

「トライやる・ウィーク(前期)」を、6月2日(月)～6日(金)、8中学校(加古川、中部、浜の宮、両荘、平岡、神吉、志方、陵南)で実施する。

(4) 修学旅行、自然学校、運動会等の日程について

幼・小・中・特別支援学校の修学旅行、自然学校、運動会等の日程が決定した。

委員：教育委員会事務局として、修学旅行等に利用する旅行会社と学校との交渉状況は把握しているのか。

事務局：各学校がどの業者と契約しているかといった具体的な内容は把握していない。

委員：教育委員会として旅行会社との交渉状況についてある程度把握しておく必要があるのではないか。岐阜県では旅行会社に関連するトラブルが発生したようであるが、当市で同様の事例等が発生した場合を想定し、迅速に対応できるよう準備しておく必要があると考える。体制づくり等、今後検討してほしい。

(5) 学校園訪問の実施について

学校園訪問(前期)を6月4日(水)から実施する。

(6) 平成26年度研修講座について

平成26年度の加古川市教育研究所が実施する研修講座が決定した。今年度、土曜ワンポイント講座をリニューアルし、加古川教師塾として実施する。

(7) 教職員に対する処分について

市内の教職員に対する処分が兵庫県教育委員会からあった。

(8) 高齢者大学講師の経歴詐称について

加古川市においても講師謝金として 33 万円の支払いがあったが、全額返還の手続きが完了した。

委 員 員 : 受講者に対してはどのような対応をしたのか。

事 務 局 : 当市の状況を把握した当日に各公民館のロビーに謝罪の文書を掲示した。

以上、8 件について報告

○ 閉 会 午後 6 時 37 分